

平成30年度第1回群馬県保健医療対策協議会 議事概要

- 日 時：平成30年8月20日（月）
午後6時30分から8時00分まで
- 場 所：県庁7階審議会室

議題（1）平成29年度病床機能報告の結果等について

○資料1-1～資料1-3に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）定量的な基準に関し、佐賀県の取組事例と同様に試算すると、本県の回復期の病床数が2025年の必要病床数の70%程度を充足するとの説明があったが、我々の現場感覚に近い分析結果で、良い取組と考える。

（会長（進行））今後、関係者と調整を図りながら、定量的な基準の導入を検討していきたい。

議題（2）地域医療構想調整会議について

○資料2-1～資料2-5に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）資料2-1以降の議題は各地域の保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）の部会でも協議するのか。

（事務局）協議する。

（委員）県立病院については、所在する地域の協議会のみで協議するのか。それとも県が全地域に情報を提供し、全地域の協議会で協議するのか。

（事務局）高度急性期医療に関すること等全県単位で考えるべき事項もあるのでプランについて情報発信に努めるが、原則としては、所在する地域の協議会で協議してもらうこととしている。

（委員）精神病床のみを有する医療機関も資料2-3の具体的対応方針を作成する必要があるのか。

（事務局）地域医療構想の対象は一般病床及び療養病床を有する医療機関であることから、本件においても一般病床及び療養病床以外の病床のみを有する医療機関は作成対象としない。

（委員）精神病床のみを有する医療機関の対応については何も示されていないのか。

（事務局）地域医療構想は、一般病床及び療養病床を対象に病床機能の分化・連携を進めるものであり、今回の資料2-3の対応方針の作成は、一般病床及び療養病床を有する医療機関に依頼する予定である。

（幹事）国は、精神障害者を対象とした地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいることから、県としてどのように実施していくか、検討しているところである。

（委員）非稼働病棟（病床）を有する医療機関について現状では有床診療所が多いが、このままでは有床診療所が更に減ってしまうのではないか。

（事務局）地域包括ケアシステム構築のためには、有床診療所の役割は重要で、国も今年4月から特例診療所の要件を緩和した。県としてもしっかり制度周知を図りたい。また、現状では非稼働病棟（病床）のところでは今後再稼働の意向であった施設に対しては、スプリンクラー設置補助制度など必要な情報提供を行い、今後の病床の有効活用について改めて検討をお願いした。

議題（３）新たな専門医制度における専門研修プログラムについて

○資料３－１～資料３－３に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）専門医制度について、都内では来年度から専門医の採用数を５％削減することになったが、この機会を群馬県がどう活かすかが重要であり、初期研修医及び専攻医を増加させる施策を行う必要がある。そのためには、今回、専攻医数が増加しなかった理由や来年度に向けた対策等について領域別の検討会でしっかり話し合うべきと考えるが如何か。

（会長（進行））全国知事会でも問題となっており、東京都は都内の病院から全国へ医師を派遣していると答弁していた。採用数を５％削減となると約９０人であることから、本県としては、これらの人員をしっかりと確保できるよう取り組んでいきたい。

（事務局）今後、領域別に協議を行って対策を講じていきたいと考えており、協力をお願いしたい。

（委員）臨床研修医の増加についても、視点を変えて取り組む等県全体で対策を講じないと成果が出ないと考えるが如何か。

（事務局）臨床研修医の確保は、専攻医の確保にも繋がっており、大変重要と考えている。そのため、全県を挙げて取り組んでいきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

（事務局）今まで臨床研修の基幹病院をもとにぐんまレジデントサポート協議会を立ち上げて、新たな施策を考案し、実施してきたところであるが、埼玉県では、埼玉県総合医局機構を作り、県内臨床研修医を対象にオール埼玉で様々な取組を行っていることから、この先進的な取組も参考に、真に資する取組を今後行っていきたい。

議題（４）部会の設置について

○資料４に基づき事務局から説明。

○両部会の設置について了承。今後の手続きについては事務局で進める。

報告（１）第７次計画の進捗状況及び第８次計画の進捗管理方法

○資料５－１及び資料５－２に基づき事務局から説明。

報告（２）地域医療介護総合確保基金について

○資料６に基づき地域包括ケア推進室長から説明。

報告（３）その他

○資料７－１～資料７－３に基づき事務局から説明。

その他（群馬大学医学部附属病院における特定機能病院の承認について）

（委員）皆様からの意見や提言を真摯に受け止めて、しっかり改革に取り組んできた。その上で、今年５月末に国あて特定機能病院の再承認に向け申請を行った。今月の社会保障審議会医療分科会を経て、今後は現地調査等が行われる予定。この間、県医師会、県病院協会等関係団体からの支援に感謝とともに、引き続きのご支援、ご指導をお願いしたい。

以上